

平生町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年6月11日(木) 午前9時30分～午前10時13分

2 開催場所 平生町役場 大会議室

3 出席委員 (5人)

会 長 内山 壯二

職務代理者 吉崎 秀和

委 員 瀬尾 純夫 窪田 伸子 金福 和広

4 欠席委員

5 農地利用最適化 田代 勉 藤山 一人 松村 哲雄

推進委員(5人) 中山 直行 羽山 敦紀

6 欠席委員 河内山 裕子

7 事務局職員 局 長 山本 和也

書 記 久保 真大

8 会長あいさつ

○会 長 6月定例農業委員会総会にご多忙の中、ご参集いただきありがとうございます。

台風6号の被害もなく安心しておりますが、被害にあわれた地方の方々にはお見舞いを申し上げたいと思っております。一日でも早い復旧を願うばかりです。

6月4日に山口県も梅雨入りして、これから梅雨本番となりますが、委員のみなさんも体調管理には十分気をつけていただきたいと思います。また、農作業中の事故にも充分気をつけてください。

9 会議録署名委員

○会 長 これより6月定例農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は議長において、吉崎委員さん、窪田委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局から願います。

10 会 議

○事務局 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」2件を上程いたします。

【議案第1―1号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1―1号、申請地、申請人は記載のとおりです。登記地目は田、現

況地目は畑です。面積は合計 2537 m²で、権利内容は所有権移転です。当事者関係は贈与で、通作距離は 2.6km、新規取得となります。相続により取得したが維持管理ができない譲渡人から譲受人に対して譲渡の申し出があり、応じることとなったものです。

営農計画としては、オリーブを植栽する計画となっております。一連の作業については譲受人本人が行い、繁忙期には知人に応援を依頼するとなっております。

続いて 3 ページの地図をご覧ください。青色に着色した部分が申請地です。大野八幡宮の北側に位置するあたりとなります。

続いて 4 ページが地籍図で、斜線部分が申請地です。申請地は 5 年前に畑地造成が行われ、すでにオリーブが 32 本、イチジクが 2 本など植栽されています。この造成は届出なく行われており、このことについて、始末書が添付されています。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、大野地区 地区長 窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員 6 月 8 日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は作付け中です。2 年以内の転用及び所有権移転はありません。申請人の資格は適当です。取得後の営農計画も適当です。その他の参考事項はありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農業委員の吉崎委員さん、なにかありますか。

○吉崎委員 ありません。

○会 長 農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり許可いたします。

続いて、議案第1－2号について事務局からお願いします。

【議案第1－2号】

○事務局

ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1－2号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑で、面積は29㎡です。権利内容は所有権移転で、当事者関係は贈与です。通作距離は譲受人の家と隣接しており0kmで、新規取得となります。相続により取得したが遠方に住んでおり維持管理ができない譲渡人から譲受人に対して譲渡の申し出があり、応じることとなったものです。

営農計画としては、ミカンや金柑を植栽する計画となっております。一連の作業については譲受人本人が行うようになっております。

続いて5ページの地図をご覧ください。青色に着色した部分が申請地です。平生シーサイドゴルフコースの東側に位置するあたりとなります。

続いて6ページが地籍図で、斜線部分が申請地です。譲受人は申請地の東側に隣接する●●番●の方です。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長

只今の説明に関連して、曾根地区 地区長 瀬尾委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○瀬尾委員

6月10日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。申請人の資格は適当です。取得後の営農計画も適当です。その他の参考事項はありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の藤山委員さん、なにかありますか。

○藤山委員

ありません。

○会 長

農地利用最適化推進委員の羽山委員さん、なにかありますか。

○羽山委員

ありません。

○会 長

これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長

無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり許可いたします。

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局からお願いします。

○事務局 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」、6件を上程いたします。

【議案第2－1号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の7ページをご覧ください。

議案第2－1号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は●●番が田で、面積は1754㎡、●●番が畑で464㎡です。一体利用地の宅地を含めた合計面積は2805.96㎡となります。農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数550枚、建ぺい率は49.9%、発電量は249.9kWで、工事期間は許可後2年となっております。なお、転売予定について確認したところ、転売の予定はないとのことでした。

続いて、9ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地、斜線部分が一体利用地です。山田公会堂の北西側に位置するあたりとなります。

10ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。搬入は北西側に接する町道から行う計画となっています。

工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員 6月5日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。
(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

○会 長 ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第2－2号について、事務局からお願いします。

【議案第2－2号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の7ページをご覧ください。

議案第2－2号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑で、面積は520㎡、一体利用地の宅地を含む合計面積は1069.04㎡です。農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数156枚、建ぺい率は38.8%、発電量は49.5kWで、工事期間は許可後1年となっております。なお、転売予定について確認したところ、転売の予定はないとのことでした。

続いて、11ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地、斜線部分が一体利用地です。宇佐木地域交流センターの西側に位置するあたりとなります。

12ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。北東側に接する町道から搬入する計画となっております。

工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員 6月5日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありませ

ん。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。
(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第2－3号について、事務局からお願いします。

【議案第2－3号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の7ページをご覧ください。

議案第2－3号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田で、合計面積は1331㎡です。農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数168枚、建ぺい率は32.1%、発電量は49.5kWで、工事期間は許可後1年となっております。なお、転売予定について確認したところ、転売の予定はないとのことでした。

続いて、13ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地です。赤道製畳所の東側に位置するあたりとなります。

14ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。南側に接する町道から搬入する計画となっています。

工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員 6月5日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、

ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。
(なし)

○会 長 無いですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

○会 長 ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第2－4号について、事務局からお願いします。

○事務局 ご説明いたします前に、議案第2－4号と議案第2－5号は関連した事業でございますので、一括してご審議いただけないか伺いいたします。

○会 長 ただいま事務局から、一括審議の提案がありましたが、委員のみなさん、いかがいたしましょうか。
(異議なし)

○会 長 それでは、議案第2－4号及び議案第2－5号について、一括して事務局からお願いします。

【議案第2－4号、議案第2－5号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の7ページをご覧ください。

議案第2－4号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田、面積は1517㎡、農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数180枚、建ぺい率は30.1%、発電量は49.5kWで、工事期間は許可後1年となっております。

続いて議案第2－5号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑、面積は1350㎡の内180㎡、農地区分は3種農地です。権利内容は賃貸借で、転用目的は議案第2－4号の太陽光発電設備の設置のための資材置場で一時転用という計画となっております。工事完了後、現状に回復する旨の誓約書が添付されております。

続いて、15ページをご覧ください。着色部分が申請地で、自治会という河田のあたりとなります。

16ページが地籍図となっております。搬入は西側に接する町道から行い、一時転用の資材置場には太陽光パネルや架台を置く計画となっております。

工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、大野地区 地区長 窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員 6月8日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。議案第2―4号について、所有者、耕作者に間違いないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

続きまして、議案第2―5号について、所有者、耕作者に間違いないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農業委員の吉崎委員さん、なにかありますか。

○吉崎委員 ありません。

○会 長 農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

○会 長 搬入する道路については問題ないですか。

○窪田委員 問題ないと思います。

○会 長 ほかにございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。

まず、議案第2―4号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第2－5号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 全員賛成ですので、この件について申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第2－6号について、事務局からお願いします。

【議案第2－6号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の8ページをご覧ください。

議案第2－6号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田で、面積は2477㎡です。農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数504枚、建ぺい率は51.8%、発電量は249.9kWで、工事期間は許可後2年となっております。なお、転売予定について確認したところ、転売の予定はないとのことでした。

続いて、17ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地です。ノースライナーの北側に接する位置となります。

18ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。申請地内の西側は平成15年6月12日付けで承認を得て、畑地造成をしており、南西側に接する町道との高低差はありません。搬入については、南西側の町道から行う予定だが、一部東側の町道からも行うと聞き取りしています。

工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、曾根地区 地区長 瀬尾委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○瀬尾委員 6月10日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

- 会 長 ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の藤山委員さん、なにかありますか。
- 藤山委員 ありません。
- 会 長 農地利用最適化推進委員の羽山委員さん、なにかありますか。
- 羽山委員 ありません。
- 会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。
- 金福委員 議案第2－1号の譲受人と法人名が若干違うようですがどうのことでしょうか。
- 事務局 グループと認識しています。
- 会 長 ほかにございませんか。
- (なし)
- 会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
- 会 長 ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。
続いて、議案第3号「農用地利用集積等促進計画（案）について」事務局からお願いします。
- 事務局 議案第3号「農用地利用集積等促進計画（案）について」、1件を上程いたします。

【議案第3号】

- 事務局 ご説明いたします。議案第3号、令和8年度平生町農用地利用集積等促進計画（案）の別綴じをご覧ください。
2枚目ですが利用権設定件数2件、筆数は5筆で、設定面積は6139㎡、中ほどはその内訳を記しております。3枚目ですが、利用権の種類としましては、使用貸借で新規となっています。水稻で新規となっていますが、現地は既に営農されているとのことです。
以降のページに位置図を添付しておりますのでご覧ください。
以上、この計画（案）について町から意見を求められていますので、よろしくをお願いいたします。
- 会 長 委員の皆さんから質問や意見があればお願いします。
- (なし)
- 会 長 それでは、意見なしということで町に回答いたします。
- 会 長 以上、これにて本総会に付議されました案件は全て終了いたします。

会長

7月 山 北 二

署名委員

吉 崎 秀 和

署名委員

穴 田 伸 子